

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 件名  | 5 陳情第9号 地域環境に著しく悪影響を及ぼす空き家撤去に関する陳情 |
| <p><b>【理由】</b></p> <p>1 20年以上前より空き家になっていて、家屋が破損し敷地はジャングル化している。①屋根瓦が落下しそうで屋根桷板部穴あき多数、壁が蔦植物で損傷し、屋根まで覆い冬枯れ時は火災の危険を感じ、又、雨戸等が損傷している。</p> <p>2 隣接住民が張り出し樹木を伐採時、負傷胸骨骨折となり入院しリハビリに入るも高齢者施設にて本年5月他界した事を元後見人の司法書士から情報を得た。</p> <p>3 2010年5月町内会さかえ町に苦情が入り、町役場環境課地域課に報告相談をするも、町は地権者に連絡を入れたとの事、一向に改善の兆しがなく、やむなく町内会直ぐやるかお助けマンが、樹木伐採清掃整理を実施し、それから幾星霜12年間にわたりボランティアとして施工に臨んできましたが、昨年予想だにしない事故が発生(伐採中転倒負傷)かく言う有志達も高齢化が進み、対応困難となり、今年度からは作業中止をやむなくされた。</p> <p>4 害獣(ハクビシン、アライグマ、ネズミ、スズメバチ)や建屋を取り巻く蔦植物に虫がとりつきそれを捕食する害鳥の糞害や鳴き声がうるさく困っている。</p> <p>5 隣家住民宅は、98歳を筆頭に高齢者が多く手におえない状況であり、悲痛な声が町内会に寄せられています。</p> <p><b>【要旨】</b></p> <p>町の環境に著しく悪影響を及ぼしている20年来の空き家等を「空き家等対策推進に関する特別処置法」に基づき、撤去を懇願するものです。</p> <p>尚、地権者への恨みはなく、近隣の迷惑解決の観点から、建屋処分も含め善処頂きたい。</p> |                                    |

※原文のまま掲載しています。